

第3回三重県少子化対策推進県民会議・計画推進部会（10月4日）  
における主なご意見

**(1) 「重点的な取組」等にかかるご意見**

- ①「重点的な取組」に関して、子どもへの支援は、子どもの貧困対策、児童虐待の防止、社会的養育の推進、発達支援が必要な子どもなど困難を抱える子どもに対するものばかりである。ポピュレーションアプローチのような、子ども全体への取組も「重点的な取組」に入れるべきではないか。それらは「ライフステージごとの取組」の中の「健全育成の推進」や「子どもの育ちを支える取組の推進」などに含まれるが、いろいろな項目の中に散らばって入っているので、分かりにくい。一つにまとめて、「重点的な取組」にしてはどうか。
- ②日常の生活において、外国人住民がとても増えていると感じる。今後5年間でますます増えてくることが考えられ、現行プランの「外国人住民が安心して出産・子育てができる環境づくり」が「重点的な取組」になってくるのではないかと思う。
- ③②に関して、「外国人」という表現については、国籍、言葉が話せるかなどさまざまな捉え方があるので、表現の仕方を考えたほうがよい。日本人と外国人を明確に分けているように見える。
- ④津市では、この5年間で放課後児童クラブを利用している子どもが2000人から2800人超に増えた。以前から予測を立てて施設の整備を進めてきたが、それをはるかに超えるスピードで増えている。ここにきて10月から幼保無償化で拍車がかかるのではないか。そういう意味では、対策は最重点項目と考えている。県は今、支援員の資格を取るために研修を行っているが、今勤めている支援員への研修についても、次期の5年間でぜひ力を入れてもらいたい。
- ⑤「ライフプラン教育の推進」や「出逢いの支援」を「重点的な取組」から外すことについて、県民がノウハウを身に付ける仕組みができ始めているなどプラスの数値が出てきたということでは良いことだと思う。「重点的な取組」とはしないが、それぞれの取組を継続してレベルアップを図りながらやっていくということなので、そのあたりは情報発信するときに県民に誤解を与えないようにしてもらいたい。

**(2) その他のご意見**

- ①地域で子どもを育てるという気運醸成において、独身の男性などが子どもたちと関わる機会が少ないということが課題として挙げられるが、次期子どもスマイルプランでは「縁」を大切にしている中で、それらの人が得意なスポーツなどを通じて部活動指導員として関わってもらうことができるとよいと感じている。
- ②①に関して、部活動指導員は新しくはじまった仕組みで、学校の教員と同様、顧問ができる。これまで小さい子どもを持つ教員が自分の子どもを家に置いて、休日に試合で生徒を引率することがあったが、顧問ができる部活動指導員がいると非常に助かる。津市でもそのような需要のある学校には部活動指導員を入れている。
- ③総合目標は合計特殊出生率だが、合計特殊出生率が上がっても出生数は下がっている。スマイルプランは少子化対策計画なので、目標値を定めないモニタリング指標でもよいので、出生数や出生率を示してもらったほうが県民に分かりやすいと思う。